

2022年12月27日

各 位

会 社 名 フロンティア・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 共同社長執行役員 大西 正一郎
(コード番号：7038、東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
(TEL. 03-6862-8335)

連結子会社の増資に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、連結子会社であるフロンティア・キャピタル株式会社が実施する増資による資金調達について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社連結子会社による増資の目的

当社は、国内外の企業に対し、コンサルティング、M&A、経営人材派遣、再生支援など顧客の事業フェーズに合わせた多様なソリューションを専門家集団によるチームで提供してまいりました。

ここ数年の間に、グローバル社会は大きな変化を遂げてきており、日本企業においても、サステナビリティへの対応、デジタル化等の生産性向上への対応、少子高齢化や事業承継問題等を抱えている地域経済活性化への対応、そしてアフターコロナへの対応等、ビジネスモデルの変革が求められています。

当社は、このような企業の重要課題を解決するとともに、社会課題の解決を図っていくためには、中長期的且つ経営人材の派遣を伴う投資を可能とする投資会社が必要と考え、本年4月1日に当社連結子会社としてフロンティア・キャピタル株式会社（以下、「FCI」という。）を設立いたしました（2022年2月10日及び3月11日の適時開示参照）。

FCIの投資事業は、投資先企業の中長期的な企業価値向上を目的とした直接投資を行うことにより、投資先企業のビジネスモデルの変革や業界再編による成長を図ることが可能になるとともに、当社グループの規模拡大を加速させることにより、当社の企業価値向上にも資するものと考えています。

投資事業の推進にあたっては、FCIから投資先企業に経営人材を派遣することに加え、当社も必要に応じてコンサルティングサービスの提供を行います。

また、株式会社福岡銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社横浜銀行をアンカー投資家と位置づけ、他4行（株式会社埼玉りそな銀行、株式会社第四北越銀行、株式会社北陸銀行及び株式会社三井住友銀行）からも出資を得ることにより、各行が保持する地域レーション及びファイナンス事業に関するノウハウと、当社及びFCIが保有するコンサルティング、M&A、経営人材派遣、再生支援のノウハウを組み合わせ活用することが可能となり、本事業の推進が一層強化されることとなります。これらの取り組みによる投資先企業の企業価値向上を通じて当社及びFCIの企業価値も高めてまいります。

なお、FCIの資金調達は、投資実行の進捗に応じて段階的に増資を行い、最終的に総額で150億円の資金調達を行う予定です（今回は、その内の約27億円の増資となります）。

2. 連結子会社の概要

(1) 名 称	フロンティア・キャピタル株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木三丁目2番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 兼 COO 大西 正一郎 代表取締役 松岡 真宏	
(4) 事 業 内 容	経営人材の派遣を伴う投資事業	
(5) 増資前の資本金	500百万円(資本金500百万円、資本準備金500百万円)	
(6) 設 立 年 月 日	2022年4月1日	
(7) 決 算 期	12月31日	
(8) 増資前の大株主及び持株比率	当社100%	
(9) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の子会社であります。
	人的関係	当社の代表取締役大西 正一郎及び松岡 真宏が当該会社の代表取締役を兼務します。
	取引関係	当社と当該会社との間には、取引関係があります。

3. 資金調達概要

(1) 新たに発行する株式数	26,673株(A種種類株式26,664株、B種種類株式9株)
(2) 発 行 価 額	1株につき100,000円
(3) 発 行 価 額 の 総 額	2,667百万円(注)
(4) 資 本 金 組 入 額	1,334百万円(1株につき50,000円)
(5) 払 込 期 日	2023年1月18日(予定)
(6) 割 当 先 (50音順) (注)	[A種種類株式] 株式会社福岡銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社横浜銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社第四北越銀行、株式会社北陸銀行、株式会社三井住友銀行 [B種種類株式] 株式会社福岡銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社横浜銀行
(7) 増 資 後 の 資 本 金	1,834百万円
(8) 増資後の発行済株式数	36,673株
(9) 種 類 株 式 の 内 容	[A種種類株式] ・A種種類株主に対し、他の種類の株式を有する株主等に先立ち、金銭による剰余金の配当をする。 ・割当先に対する残余財産の分配は、他の種類の株式を有する株主等に先立ち分配を行う。 ・割当先は、FCIの株主総会において議決権を行使できない。 ・A種種類株主は、FCIに対し、A種種類株式を最初に発行した日より10年経過後、金銭の交付を受けるのと引換えに、A種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。 [B種種類株式] ・B種種類株主等に対し、剰余金の配当は行わない。 ・割当先に対する残余財産の分配は、A種種類株主に対する残余財産の分配後、さらに残余財産の分配をする場合、B種種類株主等に対し、C種種類株主等及び普通株主等に先立ち分配を行う。 ・割当先は、FCIの株主総会においてB種種類株式1株につき1個の議決権を有する。

(注) 上記払込期日以降の払込が条件付きで取り決められているものとして、A種種類株式 93,324 株、C種種類株式 5,000 株（C種種類株式は当社が全株を引受ける予定）の発行が予定されており、上記 2（5）の当社出資金額（1,000 百万円）及び上記 3（3）を含めた発行価額の総額は 13,500 百万円となる計画です。なお、今後も新たな出資者を募り、最終的に総額で 150 億円の資金調達を行う予定です。

4. 日 程

2022 年 12 月 27 日	当社取締役会決議
	本種類株式に関する株式引受契約書、株主間契約等の締結
2023 年 1 月 18 日	各出資者による出資金の払込（予定）

5. 今後の見通し

本件が、2022 年 12 月期の当社連結業績に与える影響は軽微ですが、今後、業績に与える影響について公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上